

有料職業紹介事業手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35%(または 40 万円)</u> (いずれか高い方) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年 間を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35%(または 40 万円)</u> (いずれか高い方) 手数料負担者は求人者とします。

※採用後 30 日以内に採用された人材が本人事由により退職した場合、頂きました紹介手数料の 50%を返金いたします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

事業所名 株式会社 CHIYO Plus
所在地 東京都台東区浅草橋 4-11-2OR ビル 1 階
有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-310613